

県南方部の減災に係る取組方針に基づく
主な「取組内容」及び「スケジュール」について
(平成 29 年度～令和 3 年度)

令和元年 5 月 24 日

県南方部水災害対策協議会

●ソフト対策

危機管理型水位計を設置します。

- 県管理河川では、避難の判断基準となる河川の水位を河川流域総合システムや独自の水位計で情報提供しているところですが、平成29年7月九州北部豪雨等の豪雨災害を踏まえた「中小河川の緊急点検」により抽出した箇所について、洪水時に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）を平成32年度目処に整備を進め、避難行動のきっかけとなる水位情報提供の更なる充実を図ります。

【平成30年度の実施状況】

- ・ 水位計測量設置業務委託発注（県南建設事務所、棚倉土木事務所）
→ 情報提供の目安となる水位設定に必要な河川諸元（横断測量等）の把握及び水位計の設置
- ・ 関係機関（道路管理者等）協議（県南建設事務所、棚倉土木事務所）
→ 橋梁等の占用許可申請等の事務手続きを実施

【令和元年度の実施予定】

- ・ 水位データの公表を開始（県河川整備課）
 - ・ 水位計の増設について関係機関と調整。（県南建設事務所、棚倉土木事務所）
- 危機管理型水位計運用状況
 - ・ R元年出水期前 運用開始予定 41基

■危機管理型水位計一覧 (H310320)

事務	管内	河川名	設置	施設名/種類	施設管理者		型式
県南	県南	阿武隈川	橋梁	白河大橋	市町村	白河市借宿地内	自律型
県南	県南	阿武隈川	橋梁	金勝寺橋	市町村	白河市金勝寺地内	自律型
県南	県南	阿武隈川	橋梁	岩根橋	県	西白河郡西郷村大字鶴生地内	自律型
県南	県南	阿武隈川	橋梁	常陸橋	県	西白河郡中島村大字川原地内	自律型
県南	県南	阿武隈川	橋梁	明新橋	県	西白河郡矢吹町明新東地内	自律型
県南	県南	谷津田川	橋梁	八竜神橋	県	白河市八竜神地内	自律型
県南	県南	谷津田川	橋梁	原中橋	市町村	西白河郡西郷村大字小田倉地内	自律型
県南	県南	堀川	橋梁	小田倉橋	県	西白河郡西郷村大字小田倉地内	自律型
県南	県南	高橋川	橋梁	久田野橋	県	白河市久田野地内	自律型
県南	県南	隈戸川	橋梁	美郷橋	県	白河市大信増見地内	自律型
県南	県南	隈戸川	橋梁	柿/内橋	県	西白河郡矢吹町南町地内	自律型
県南	県南	外面川	橋梁	開進橋	県	白河市大信豊地地内	自律型
県南	県南	社川	橋梁	白川橋	県	白河市表郷中野地内	自律型
県南	県南	真名子川	橋梁	金花橋	県	西白河郡西郷村大字羽太地内	自律型
県南	県南	泉川	橋梁	新橋	県	西白河郡泉崎村大字泉崎地内	自律型
県南	県南	泉川	橋梁	下宿橋	市町村	西白河郡泉崎村大字泉崎地内	自律型
県南	県南	泉川	橋梁	榎富橋	県	西白河郡泉崎村大字泉崎地内	自律型
県南	県南	泉川	橋梁	小針橋	市町村	西白河郡中島村大字滑津地内	自律型
棚倉	県南	久慈川	橋梁	松草平橋	県	東白川郡棚倉町大字強梨地内	自律型
棚倉	県南	久慈川	橋梁	天領大橋	市町村	東白川郡塙町大字上石井地内	自律型
棚倉	県南	久慈川	橋梁	松岡橋	県	東白川郡塙町大字塙地内	自律型
棚倉	県南	久慈川	橋梁	黒助橋	市町村	東白川郡矢祭町大字中石井地内	自律型
棚倉	県南	久慈川	橋梁	新山下橋	市町村	東白川郡矢祭町大字関岡地内	自律型
棚倉	県南	久慈川	橋梁	高地原橋	市町村	東白川郡矢祭町大字内川地内	自律型
棚倉	県南	大草川	橋梁	堀川橋	県	東白川郡棚倉町大字棚倉地内	自律型
棚倉	県南	根子屋川	橋梁	上志宝橋	県	東白川郡棚倉町大字花園地内	自律型
棚倉	県南	近津川	橋梁	宮橋	県	東白川郡棚倉町大字八槻地内	自律型
棚倉	県南	川上川	橋梁	桜木橋	市町村	東白川郡塙町大字塙地内	自律型
棚倉	県南	川上川	橋梁	飯土井橋	市町村	東白川郡塙町大字板庭地内	自律型
棚倉	県南	川上川	橋梁	清水大橋	市町村	東白川郡塙町大字川上地内	自律型
棚倉	県南	西川	橋梁	田中橋	市町村	東白川郡塙町大字西河内地内	自律型
棚倉	県南	稲沢川	橋梁	稲沢橋	市町村	東白川郡塙町大字台宿地内	自律型
棚倉	県南	赤坂川	橋梁	赤坂橋	県	東白川郡塙町大字常世北野地内	自律型
棚倉	県南	小田川	橋梁	海老根橋	市町村	東白川郡矢祭町大字高野地内	自律型
棚倉	県南	小田川	橋梁	高野橋	市町村	東白川郡矢祭町大字高野地内	自律型
棚倉	県南	大内沢川	橋梁	大内沢橋	市町村	東白川郡矢祭町大字戸塚地内	自律型
棚倉	県南	中川	橋梁	久保橋	市町村	東白川郡矢祭町大字小田川地内	自律型
棚倉	県南	矢祭川	橋梁	真木野橋	市町村	東白川郡矢祭町大字内川地内	自律型
棚倉	県南	鮫川	橋梁	館山橋	市町村	東白川郡鮫川村大字赤坂中野地内	自律型
棚倉	県南	鮫川	橋梁	渡瀬橋	市町村	東白川郡鮫川村大字渡瀬地内	自律型
棚倉	県南	渡瀬川	橋梁	馬場上橋	市町村	東白川郡鮫川村大字西山地内	自律型

上記以外の箇所における水位計の増設の要望があった場合にも、対応について検討します。

水位周知河川の指定促進を行います。

- 現指定の水位周知河川に加えて、**関係市町村と協議しながら、新たに水位周知河川への指定を促進**します。
- また、必要に応じて、水害危険性周知河川（※）への指定促進についても、関係市町村と協議しながら実施します。

※水害危険性周知河川：法指定はしないが、水位周知河川に準じて水位や浸水被害実績の周知を行う河川。

【水位周知河川への追加指定を検討する対象河川】

堀川、隈戸川、谷津田川、川上川

【平成30年度の取組状況】

- ・水位周知河川の久慈川について、基準水位の見直し完了
- ・水位周知河川の阿武隈川、社川について、基準水位の見直し着手

【令和元年度の取組予定】

- ・水位周知河川の阿武隈川、社川について、基準水位の見直し完了
- ・新たに水位周知河川に追加指定する堀川、隈戸川について、基準水位の設定着手

河川名	管内	市町村名	圏域	河川区分			対応者	H31 (R元)					備考		
				洪水予報河川	水位周知河川（既指定）	その他		H30まで	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		R2以降	
社川	県中 県南	浅川町 石川町 白河市 棚倉町	阿武隈川	●			県庁	・委託完了 (水位見直し) (H30)		・水防計画書修正					
							事務所	・ホットライン構築 (H29)	・市町村協議	・ホットライン見直し	運用				
							市町村	・ホットライン構築 (H29)	・事務所協議	・ホットライン見直し	運用				
阿武隈川	県南 県中	白河市 西郷村 中島村 矢吹町 桑崎村 玉川村 鏡石町 石川町 須賀川市	阿武隈川	●			県庁	・委託完了 (水位見直し) (H30)		・水防計画書修正					
							事務所	・ホットライン構築 (H29)	・市町村協議	・ホットライン見直し	運用				
							市町村	・ホットライン構築 (H29)	・事務所協議	・ホットライン見直し	運用				
堀川	県南	白河市 西郷村	阿武隈川	●			県庁	・委託発注				・委託完了 (水位設定)	・水防計画書修正		
							事務所	・水位周知河川指定 の意向確認					・市町村協議 ・ホットライン構築		
							市町村	・水位周知河川指定 の意向確認					・事務所協議 ・ホットライン構築		
隈戸川	県南 県中	矢吹町 白河市 鏡石町	阿武隈川	●			県庁	・委託発注				・委託完了 (水位設定)	・水防計画書修正		
							事務所	・水位周知河川指定 の意向確認					・市町村協議 ・ホットライン構築		
							市町村	・水位周知河川指定 の意向確認					・事務所協議 ・ホットライン構築		
久慈川	県南	堀町 矢吹町 棚倉町	久慈川	●			県庁	・委託完了 (水位見直し) (H30) ・水防計画書修正 (H30)							
							事務所	・市町村協議 (H30) ・ホットライン見直し (H30)	運用						
							市町村	・事務所協議 (H30) ・ホットライン見直し (H30)	運用						

【平成30年度の取組状況】

- ・引き続き、関係町と連携しながら、各種技術的支援を実施

【令和元年度の取組予定】

- ・引き続き、関係町と連携しながら、各種技術的支援を実施

河川名	管内	圏域	河川区分			対応者	H31 (R元)					備考								
			浸水予想河川 （既指定）	水位通知河川 （指定予定）	その他		H30まで	H31 (R元)					R2以降							
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期									
社川	県中 県南	阿武隈川	●			県庁	・タイムライン素案作成 (H29)													
						事務所	・市町村調整 (H29)	・タイムラインの改善支援												
						浅川町	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成					・タイムライン策定 (R3)	早期公表、関係機関の拡大、継続的改善・見直し						
						石川町	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成					・タイムライン策定 (R3)	早期公表、関係機関の拡大、継続的改善・見直し						
						白河市	・事務所調整 (H29) ・タイムライン策定 (H30)	早期公表、関係機関の拡大	継続的改善・見直し											
						棚倉町	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成					・タイムライン策定公表	関係機関の拡大、継続的改善・見直し						
阿武隈川	県南 県中	阿武隈川	●			県庁	・タイムライン素案作成 (H29)													
						事務所	・市町村調整 (H29)	・タイムラインの改善支援												
						白河市	・事務所調整 (H29) ・タイムライン策定 (H30)	早期公表、関係機関の拡大	継続的改善・見直し											
						西郷村	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成					・タイムライン策定公表	関係機関の拡大、継続的改善・見直し						
						中島村	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成					・タイムライン策定公表	関係機関の拡大、継続的改善・見直し						
						矢吹町	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成					・タイムライン策定公表	関係機関の拡大、継続的改善・見直し						
						泉崎村	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成					・タイムライン策定公表	関係機関の拡大、継続的改善・見直し						
						玉川村	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成						・タイムライン策定 (R3)	早期公表、関係機関の拡大、継続的改善・見直し					
						鏡石町	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成						・タイムライン策定 (R3)	早期公表、関係機関の拡大、継続的改善・見直し					
						石川町	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成						・タイムライン策定 (R3)	早期公表、関係機関の拡大、継続的改善・見直し					
						須賀川市							・浸水想定区域の公表を受け作成検討							
						久慈川	県南	久慈川	●			県庁	・タイムライン素案作成 (H29)							
												事務所	・市町村調整 (H29)	・タイムラインの改善支援						
境町	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成											・タイムライン策定公表	関係機関の拡大、継続的改善・見直し						
矢祭町	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成											・タイムライン策定公表	関係機関の拡大、継続的改善・見直し						
棚倉町	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成											・タイムライン策定公表	関係機関の拡大、継続的改善・見直し						

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等を支援します。

- 平成29年6月の水防法及び土砂災害防止法改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務づけられたことから、その作成等に向けた技術的支援を行います。
- なお、要配慮者利用施設については、市町村の地域防災計画に記載する必要があることから、記載方法等についても支援を行います。

(参考)

【国や県】が、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域を指定

→【市町村】が、区域内にある要配慮者利用施設を地域防災計画に記載

→【地域防災計画に記載された施設の管理者】の避難確保計画の作成等が義務化

【平成30年度の取組状況】

- ・各市町村で地域防災計画に位置づける対象施設リストを作成し、「地域防災計画への記載」「避難確保計画の作成」「避難訓練の実施」等の進捗状況の情報共有を図る。
- ・平成30年6～7月にかけて開催された福祉監査課主催の集団指導において、介護保険事業者及び福祉サービス事業者等に対して、避難確保計画の作成方法について指導。(8回開催し、2535施設に対し指導。)
- ・平成30年7月にかけて開催された福祉監査課主催の社会福祉法人事務長等研修において、避難確保計画の作成方法について指導。(1回開催し、約120施設に対し指導。)
- ・市町村に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画策定に関するアンケート調査を実施し、調査結果を情報提供
- ・要配慮者利用施設及び洪水浸水想定区域を表示した電子地図を作成。

【令和元年度の取組予定】

- ・各市町村で地域防災計画に位置づける対象施設リストを更新し、「地域防災計画への記載」「避難確保計画の作成」「避難訓練の実施」等の進捗状況の情報共有を図る。
- ・必要に応じ、県で市町村及び施設管理者向けの要配慮者利用施設立地情報等に関する説明会・出前講座を開催する。

今後のスケジュール

	平成30年度				平成31年度（令和元年度）			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
県庁	要配慮者利用施設地図 (電子地図)の作成	随時更新						
出先事務所	→施設リスト取りまとめ 協議会での情報共有	施設リスト取りまとめ	説明会の開催 (市町村等向け※1)					
市町村	←施設リスト作成	施設リスト更新 地域防災計画への記載		施設リスト更新	→施設リスト取りまとめ 協議会での情報共有	施設リスト取りまとめ		施設リスト取りまとめ
		説明会の開催 (市町村等向け※2)						施設リスト更新

※1 市町村及び施設管理者向けの説明会（要配慮者利用施設立地情報等の説明など）

※2 施設管理者向けの説明会（要配慮者利用施設立地情報等の説明など）

●ハード対策

今後も引き続き、河川整備を推進します。

- 今後も、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、下記の河川整備を推進します。
- また、その他河川の河道掘削・伐木・除草についても、引き続き実施します。

今後5箇年における河川整備の実施予定（H30取組状況・R元取組予定含む）

矢武川 （白河市）	平成23年9月台風15により家屋浸水被害を受けた白河市東庁舎がある市街地部を橋梁工や護岸工を実施していく予定です。 【平成30年度】重点整備区間L=140m完了。 【令和元年度】重点整備区間L=320m完了予定。
渡瀬川 （鮫川村）	村道下橋～村道渡瀬橋間の護岸工を実施していく予定です。 【平成30年度】工区内の用地補償。 【令和元年度】左岸護岸工L=290mを実施する予定。
久慈川 （矢祭町）	東橋～下植田橋の河川測量設計を実施していく予定です。 【平成30年度】－ 【令和元年度】－

洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河道掘削・伐木を実施します

- 平成30年度7月豪雨を踏まえ、河川合流部等の「河道掘削」に加え、河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした「伐木」を実施します。
- また地域から要望が寄せられる箇所での河道掘削と伐木を積極的に実施します。

【平成30年度の実施状況】

- ・平成30年度7月豪雨を踏まえ緊急点検を実施。
河川合流部等の河道掘削について緊急対応が必要と認められた。

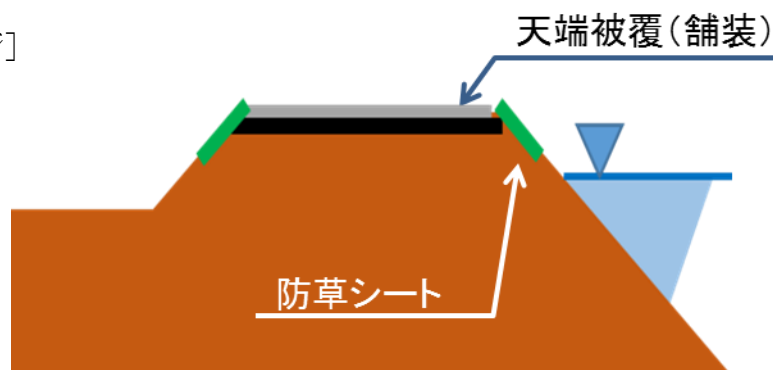
【令和元年度の実施予定】

- ・雑木伐採・河道掘削を13河川19箇所で行う予定。
※取扱注意（現在、検討中につき、具体的な箇所については、改めて説明予定。）

洪水時の越流に強い構造にする堤防の強化を実施します

- 河川堤防天端を被覆により補強し、洪水の越流に強い構造とします。
- 除草に必要な面積の低減と利用者の利便性向上に寄与します。

[イメージ]



【令和元年度の実施予定】

- ・天端被覆工を5河川5箇所で行う予定。
※取扱注意（現在、検討中につき、具体的な箇所については、改めて説明予定。）